## 指定管理施設実態調査 調査票(1)

### 1 施設名等

	住 所	栗東市小柿一丁目10-10
施 設 名 栗東市ゆうあいの家	電 話	077-554-1004
	ΗP	http://www.ritto-shakyo.jp/

## 2 指定管理者及び市の所管課名

指定管理者名	社会福祉法人栗東市社会福祉協議会	市所管課名  長寿福祉課	
1 相比自连有有	社会価性法人未来印性会価性協議会	電話番号 077-551-1940	

3 施設概要

3 心改例安	
設置年月日	H9.4.12
設置目的	老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人の福祉の増進を図る
施設内容	①敷地面積 3,562㎡ ②建物延べ床面積 1,745.50㎡ (うち360㎡は児童館) ③ 構造 鉄骨造 平屋建 ④施設概要 事務室・教養娯楽室・機能回復訓練室・集会室・和室・調理実習室・浴室等
利用料金等	部屋使用料 200円~2,000円、温浴施設利用(無料、100円、300円)、宿泊料一般1,700円/人、中学生以下700円/人
開館日・開館日時	開館日:火曜日~土曜日 但し、年末年始(12月28日から翌年1月3日)は休館とする。 ※第3日曜日以外の日曜日は、団体利用がある場合は開館する。 開館時間:午前8時30分~午後5時15分

4 指定管理者が行う業務等

	<u> </u>	A14 A59 - A
Ĭ	指定期間	平成 31年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月 31日
	管理運営委託料	令和元年度 24,011,000
	指定管理者 が行 <b>う</b> 業務	(1)施設の運営に関する業務 ア 施設の受付、案内に関する業務 イ 条例及び規則に基づく施設の利用の許可 (取り消しを含む)に関する業務 ウ 施設の使用料の徴収に関する業務 エ 施設の利用に伴う備品類の貸出しに関する業務 (2)施設の維持管理に関する業務 ア 施設及び設備の保守点検に関する業務 イ 施設の清掃に関する業務 ウ 備品類の管理・調達 エ その他の維持管理 (3)その他の業務 ア 事業計画書及び収支予算書の作成 イ 事業報告書(収支決算書等を含む)の作成
	施設の管理体制	老人福祉センター 管理者1名(兼任)、生活指導員1名(専任)、事務員1名(専任)

## 5 施設の利用状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数(人) 令和:	11元年度	1,489	1,532	1,612	1,755	1,799	1,818	1,497	2,989	1,640	1,763	1,666	77	19,637

# 利用料金制を採用している場合は記入のこと。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用料金収入 (千円)	介和元年度	57	22	25	42	131	40	24	44	45	79	57	2	568

## 6 サービスの質の向上に向けた取り組み・利用者の反響等

	利用促進、地域支援、介護予防を柱に、以下の取り組みを行いました。利用促進の取組みとして、老人クラブ、サロンを対象
	に老人福祉センターで実施している軽体操、レクリエーションが体験できるツアーを実施しました。また、地域の福祉活動の支
	援として、生活支援コーディネーターと連携して、出前講座(軽体操、レクリエーション指導、介護予防教室等)を多数実施して
令和元年度	好評を得ました。介護予防については、軽体操を毎回実施し、介護予防を目的としたレクリエーション活動のほか、認知症予
	防を目的に、頭の体操プリントを実施しています。また、廊下の手すりを利用した下肢筋力向上体操を軽度のデイ利用者と合
	同で取り組んでおり、多くの参加があります。地域の交流拠点として取組みは、「小柿ふれあい文化祭」に模擬店を出店した
	り、併設している治田西児童館や民間保育園との交流会を実施して高齢者への理解を深めることができました。

7 施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取り組みに関する確認・検証

利用者数は、3月の新型コロナウイルス感染拡大防止による一時中止があり個人利用、団体利用ともに前年度に比べ減と なっています。開館していれば、個人利用は横ばいと推測されます。団体利用の減は、地域包括支援センターの設置により 部屋の面積が半分になったことも一因と思われる。利用者は、自力で来館される方が多く、特に趣味(将棋、囲碁、陶芸、卓 球、麻雀)を目的とした男性が多く、それを通してコミュニティの場となっています。活動については、介護予防と交流を中心に 指定管理者 行事を企画して、楽しみながら参加できるよう工夫しました。老人福祉センターで唯一ある調理室や広いホールを有効活用し の自己検証 たイベントを実施し、併設する児童館との合同事業も恒例となっています。運営管理については利用者会議を年2回開催し て、利用者や関係団体からの意見を聞き取る場を持ち、運営の改善を図っています。さらに、利用者会議委員による評価を 行い、ホームページで公表しています。老人福祉センターの一時休止期間には、巡回バス利用者、独居高齢者等に電話連 絡して、心身状況の確認や困りごとの相談にのっています。 介護予防、教養、交流等の目的で楽しみながら参加できる軽体操やレクレーション体験ツアー等、内容を企画・工夫をしてお り、さらに生活コーディネーターが地域と連携しながら体操や介護予防教室等の出前講座を多数実施し地域住民の好評を得 市の施設所 ている。また、趣味(将棋、囲碁、卓球、麻雀)を目的とした男性の利用も多くコミュニティの場となっている。地域の取り組みで 管課の確認・ は、併設する児童館との合同事業が恒例となっており運営の改善を図りながら活動に広がりを見せ、地域の活性化・人的交 検証意見 流の拠点となっている。新型コロナウイルス感染拡大防止による利用の一時中止期間中において、独居高齢者に対して細や かな対応で支援している。

5

**(1)** 

#### 8 職員研修

#### (1)基本協定での位置付け

研修実施の基本協定書へ	人権同和問題	<b>旬</b> 無	
の明文化の有無	従業員研修	<b>旬</b> 無	

仕様等に対する実績(調査票(2)より平均値)

(年度協定書に明記) (年度協定書・業務仕様書に明記)

3

2

1

### (2)人権・同和問題等研修の取り組み状況

実施年月日	対象者	参加人 数	研修内容(研修会名、講師の所属・氏名、ビデオ・映画名等、社 外研修の場合は実施主体)	実施 組織内	区分 組織外	実施場所	所要時 間
6月28日	職員	1	小柿地域教育推進事業実施運営委員会総会		0	ゆうあいの家	120分
7月19日	職員	1	第1回小柿地域教育推進事業実施運営委員会		0	ゆうあいの家	120分
9月27日	職員	1	第2回小柿地域教育推進事業実施運営委員会		0	ゆうあいの家	120分
10月23日	職員	1	第3回小柿地域教育推進事業実施運営委員会		0	ゆうあいの家	120分
11月9日	職員	3	じんけんひろば 小柿ふれあい文化祭前夜祭		0	ゆうあいの家	120分
11月10日	職員	7	じんけんひろば 小柿ふれあい文化祭 (模擬店出店・実行委員)		0	ゆうあいの家	1日
12月13日	職員	1	第4回小柿地域教育推進事業実施運営委員会		0	ゆうあいの家	120分
2月 25日 26日 27日 28日	職員· 利用者	53	老人福祉センター利用者:じんけん学習 DVD「外国人の 人権」	0		ゆうあいの家	60分

#### (3)人権・同和問題等研修に関する確認・検証

指定管理者の自 己検証	人権意識の向上の為、研修に参加した職員が、日々のミーティングにおいて高齢者や障がい者など人の尊厳等について話す機会を持ち、全職員に伝えています。従業員人権意識研修を実施し、また、老福事業として、人権学習をし、DVDを観てもらうだけではなく、それぞれ参加者に感想等話してもらう時間を作り、アンケートを実施しました。館内ポスターや冊子等も、適宜配置して、利用者への啓発や情報発信を行っています。
	積極的・計画的に人権研修が実施されている。地域の人権啓発事業や会議にも積極的に参加し、人権意識の向上と地域との連携に努めている。さらに感想を話しあったりアンケートをとったり学習の有効性を探っている。 また啓発ポスターや関係冊子などを利用者の目に触れやすい場所に設置し情報発信の役割を果たしている。

# 指定管理施設実態調査 調査票(2)

施設(サービス)名ゆうあいの家所属名長寿福祉課

指定管理仕様等各項目に対するチェックリスト										
番号	項目	各項目の記	評 価(いずれかに〇をすること							
田力		載箇所	5	4	3	2	1			
1	施設及び設備の保守管理・保守点検	仕様書		0						
2	安全管理・事故防止策への取り組み	仕様書		0						
3	緊急時対応マニュアルを作成しているか	仕様書		0						
4	事故・緊急事態の報告を市に提出しているか	仕様書		0						
5	利用者等の要望・苦情等への対応	仕様書		0						
6	利用者の自立を支援するサービスを提供しているか	仕様書		0						
7	施設に対するニーズ等の把握	仕様書		0						
8	介護予防の拠点としての活動がされているか	仕様書		0						
9	市民サービスの向上	仕様書		0						
10	施設の利用促進	仕様書		0						
11	使用料は正しく徴収されているか	仕様書		0						
12	使用料の免除は正しくされているか	仕様書		0						
13	情報公開・個人情報の保護	仕様書·基本協定書		0						
14	事業計画書及び収支予算書の作成	仕様書·基本協定書		0						
15	実績報告書の作成と提出	仕様書·基本協定書		0						
16	職員研修の実施	仕様書		0						
17	県・市の人権啓発学習に参加されているか	仕様書		0						
18										
19										
20										
	合 計(〇の数を記入すること)	)	0	17	0	0	0			

※ 項目が足りない場合は、2枚目に記入のこと。

※ 評価が3、2、1の各項目については、改善策を調査 票(3)に記入すること。

5:基準を大きく上回ってできている。

4:できている。

3:一部できていない。

2:半分程度しかできていない。

1:全くできていない。